

令和6年10月22日

第10回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 11 号

令和6年 第10回 定例会

日時：令和6年10月22日（火）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	丹 羽 恵 玲 奈
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	吉 田 雄 大
	教 育 総 務 課 長	熱 田 直 道
	学 務 課 長	中 川 景 司
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教 育 指 導 課 長	山 岸 健
	教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修
	児 童 青 少 年 課 長	鈴 木 大 助
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書記」	庶 務 係 長	大 川 育 子
	庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和6年

## 第10回教育委員会定例会

令和6年10月22日（火）午後2時  
場 所 第二委員会室  
議事録署名人 清水俊明委員

### 第1 議事録の承認

議事録第9号（令和6年第6回臨時会）

議事録第10号（令和6年第9回定例会）

### 第2 議案の審議

第50号議案 「チアダンス無料体験会」の後援名義の使用について

第51号議案 「Minecraft で1日eスポーツ体験教室」の後援名義の使用について

第52号議案 「未来をつなぐ小鼓プロジェクト」の後援名義の使用について

第53号議案 「被災地支援イベント ピクチャーブックヒーリング—絵本と音楽のコラボレーションイベント—」の後援名義の使用について

### 第3 報告事項

(1) 令和6年9月定例議会の審議概要について (資料第1号)

(2) 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について (資料第2号)

(3) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について (資料第3号)

(4) (仮称)元町育成室の開設について (資料第4号)

(5) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について (資料第5号)

(6) いじめの重大事態に係る対応について (資料第6号)

※報告事項(6)については、非公開とすることが見込まれています。

### 第4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○丹羽教育長 第10回教育委員会定例会を始めます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、全員ご出席いただいております。理事者は、宇津木教育推進部副参事が欠席しております。

本日の議事録署名人でございますが、清水委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

## 第1 議事録の承認

議事録第9号（令和6年第6回臨時会）

議事録第10号（令和6年第9回定例会）

○丹羽教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1、議事録の承認でございます。議事録第9号及び第10号がお手元にあるかと思います。事前にご確認はいただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 第2 議案の審議

第50号議案 「チアダンス無料体験会」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 議案の審議に移ります。本日の審議は4件ございます。

最初に、第50号議案「チアダンス無料体験会」の後援名義の使用についてでございます。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第50号議案、「チアダンス無料体験会」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利活動法人子どもスポーツ体験協会。

代表者は、神谷康弘でございます。

事業名は、チアダンス無料体験会。

実施は、令和6年11月12日（火）・19日（火）及び26日（火）の3日間を予定しております。

実施場所は、Studio With The Heart でございます。

本事業はチアダンスを通して仲間と一緒に音楽に合わせて身体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的としております。

対象は、年少から小学6年生でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、事業計画書、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○坪井委員 中身については問題ないと思っております。

実施期間なんですけど、11月12日は間もなくだと思うんですけど、これは広報とかに差し支えないような審議なんですか。

○教育総務課長 広報につきましては、教育委員会の後援というところについてはこの決定がおりた後でしていただく。それまでの広報については、その部分はなしという形でやっていただくように依頼はしてあります。

○丹羽教育長 そのほか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまの件につきましては、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

#### 第51号議案 「Minecraft で1日eスポーツ体験教室」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 次に、第51号議案「Minecraft で1日eスポーツ体験教室」の後援名義の使用についてでございます。この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第51号議案、「Minecraft で1日eスポーツ体験教室」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、NPO法人エンジョイキッズ。

代表者は、濱田亮でございます。

事業名は、Minecraft で1日eスポーツ体験教室。

実施は、令和7年1月26日(日)及び2月2日(日)の2日間を予定しております。

実施場所は、1日目はNATULUCK 後樂園。2日目はHAGI STUDIOKLASSでございます。

本事業は、Minecraft を通じて自分自身のアイデアを具現化し、創造力を高めるとともに、デジタルツールの使い方を学ぶこと。また、発表会で自分の作品について説明し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上に寄与することを目的としております。

対象は、文京区内の小学生でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、事業計画書、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

○坪井委員 すみません。そもそも **Minecraft** と e スポーツ。スポーツと **Minecraft** がどうつながるのかよくわかっていないので、説明していただけますか。

○教育総務課長 **Minecraft** というのは、いわゆるビデオゲームです。画面の中でいろんな大きさとか形、色のブロックを組み合わせると建物をつくったり、道路をつくったり、乗り物をつくったり、人物をつくったり、それを動かすこともできる。イメージとしてはレゴブロックを映像にしたようなものをイメージしていただければと思います。それが子どもの創造力の育成とか、デジタルスキルの向上とか、そういったところにも寄与し、教育の効果もあるというようなことも言われています。

e スポーツという言葉の定義は、電子機器を使って行う競技だったり、スポーツ、ゲームだったり、かなり幅広く指す。いわゆる体を動かすだけがスポーツではなくて、ここで言うスポーツというのはもっと幅広く、頭を使うようなものもスポーツと、この e スポーツの世界ではそういう捉え方をされております。e スポーツと言うと、何か体を本当に動かすようなイメージをされるんですけども、そういうわけではなく、頭の中で行われるスポーツといえますか、そういったイメージでご理解いただければと思います。

○丹羽教育長 e スポーツの世界大会とかもあるようで、私もニュースで聞いたんですけども、例えばシューティングゲームとか、いろんなゲームがあって、それをうまい人たちが対戦して、それをみんなが見る。そういう e スポーツというのが最近話題にはなっているなと思っております。

○福田委員 **Minecraft** は教育用 PC ゲームなんですか。**Minecraft** の存在自体は、私も愚息のことでよく知っているんですけども、見ていてレゴの PC 版みたいなものですよ。創造力を働かせるとか。ただ、ユーチューバーが **Minecraft** をどういうふうに進めていくかということで、愚息はこれでユーチューブにはまったんです。今はニンテンドースイッチに変わりましたが。結構中毒性のあるものだと思います。

e スポーツのことに言っていると、サッカーでもサッカーゲームの対決の e スポーツというのがあって、スポーツの定義をどう置くのかにもよるんですけども、我々サッカー協会としても、ゲームを通じてサッカーに触れている人たちもサッカーファミリーだよという言い方はしているんです。そういうゲームを通じて選手を知るといって、リアルなサッカーに興味を持つという意味で、リアルなサッカー、その周辺という言い方で、そこに関連する人たちはみんなサッカーファミリーだよ、こういう人たちもファミリーに取り込んでいくこと、ファミリーとして特定していくことがサッカー界の成長、拡大につながるという言い方をしますが、スポーツという表現が、こじつけじゃないかと思ったりするのは私だけでしょうかという感じではあります。

質問ではなく、ちょっとした意見です。

○教育総務課長 **Minecraft** そのものは、教育用というわけではないんですけども、これをある程度教育用に特化した教育版の **Minecraft** というのもありまして、いろいろ機能を絞り込んだりとか、そういうものがあるということでございます。

あと、e スポーツのこの考え方については、恐らく違和感を持たれる方も多いと思うん

です。ネーミングはともかく今回こういったデジタルを使ったデジタルスキルとか創造力の育成、そういったところで教育委員会として後援するに値すると、事務局としては考えているところでございます。

○坪井委員 その考え方はそれなりにそういうものなんだと理解するんですけども、例えば、きょう午前中の中で、小川委員がおっしゃったように、脳の筋肉を使うという言い方をされている。脳を使って論文を自分で考えて書く。それだって定義の中に入って行くんですかね。脳を使って論文を書くというのも e スポーツと言う。競技になればスポーツになっちゃうという感じなんですか。

○教育総務課長 我々としてもそのあたりはなかなか難しいところなんです。いわゆる一般的な脳を使うものはどちらかというとスポーツというよりは学びだったりというイメージはあるんですけども、最近の流れとして e スポーツという分野に関していうと、必ずしも体を動かすものではなく、e スポーツというのはもっと広く捉えられているというのが、事務局で調べた限りではそういうことでした。詳細な話はわからない部分はあるんですけども、ご理解いただければ幸いです。

○福田委員 私は脳が筋肉派です。これは意外と脳の筋肉を使います。私も横で、結構いろんな創造力とか、難しいねえと思いながら見ていました。

もう一つ、今ゲームって、何でも対戦型、人との共同作業型になっている。そういう意味では人とのコミュニケーションツールでもあるというのは事実としてあるのかなと。脳が筋肉派の私が、意外と認めてもいいんじゃないかなと思ってしまうものではありません。意外とおもしろいなというのは、子どもがハマっていく、しかも何かつくり上げていくという感じなんです。どちらかというと、シューティングゲームで対決とかじゃなくて、何かつくっていくという感じなんです。部屋をつくった、城をつくったという、そこに何かおもしろさがあるんだろうなと思いながら。

○坪井委員 私も孫がやっているのを見たら、物すごく夢中になって **Minecraft** のゲームを見ていましたね。だから、それは子どもたちが物すごく夢中になるものだろうなというのはわかるんです。

今コミュニケーションとおっしゃったんですけど、**Minecraft** をつくることのコミュニケーションというのはどういう意味なですか。誰かと一緒につくっていくために意見交換をしたり、意思交流をするという意味でおっしゃっているんですか。

○福田委員 それが結構話題ですし、同時に一緒にやれるのかどうかそのあたりわからないですけども、結構みんなでいろんなことを話ししています。少なくとも同じマンションの子たちみんなで作ったりするんです。

○坪井委員 e スポーツも1人でやるのではなくて、「自分自身のアイデアを具現化し、建築作品として表現することで創造力を高める」とあるんですけども、そこにコミュニケーション力の強化はどういうふうに絡んでくるんですか。

○教育総務課長 今回の2ページ目の事業計画書の「目的」というところが、ページの中ほどに記載があります。今回の事業者が言うところのコミュニケーション力の強化というのは、自分で作品をつくった後に、それをプレゼンテーションするというところがあります。それで、

プレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキルを養うというのが今回の目的に含まれております。

福田先生がおっしゃった部分のコミュニケーションというのももちろんございますし、一方で、今回のイベントの内容としてコミュニケーション力の強化につながるというところもございます。

○丹羽教育長 いろいろとご意見はあろうかと思えます。Minecraft はプログラミングにもつながるといことで、教育的効果というのはよく言われていることだと思えます。

ほかにご意見とか、ご質問はありますか。

○清水委員 1クラス10人でやるんだと思えますけれども、小学生が対象といことで、小学校1年と6年では、能力、理解力、テクニックが違うのではないかなと思うんです。その辺をどういうクラスでやるのか、むしろ低学年と高学年が一緒のほうがいいような気もしますし、あるいはそれでレベルが合わない場合もあるかなと思えます。以前、板橋区できっとやっているんだらうと思えますけど、もし、その辺がどうであったかというのがわかれば、参考になるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか

○教育総務課長 おっしゃるとおり、クラス分けとかをしたほうが確かに。ただ、学年という部分と、個人的に同じ年でもこういったもののスキルって、差があると思うので、そのあたりは配慮して行うように事業者のほうには伝えてまいりたいと考えます。

○清水委員 逆に、ミックスされていたほうがいいのかと、私は個人的な考えですけれども、思いました。

○丹羽教育長 ほかに、ご意見とかご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

#### 第52号議案 「未来につなぐ小鼓プロジェクト」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 続きまして、第52号議案「未来につなぐ小鼓プロジェクト」の後援名義の使用について」でございます。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第52号議案、「未来につなぐ小鼓プロジェクト」の後援名義の使用につきまして、提案理由のご説明をいたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、慶鼓會。

代表者は、慮慶順でございます。

事業名は、未来につなぐ小鼓プロジェクト。

実施は、令和6年11月23日(土)、12月15日(日)、令和7年1月12日(日)、2月2日(日)、16日(日)及び3月8日(土)の6日間を予定しております。

実施場所は、駕籠町会館でございます。



本事業は、伝統楽器の小鼓に実際に触れ、和の文化に親しむ機会を提供することを目的としております。

対象は、小学3年生から高校3年生及びその保護者でございます。

参加費は、高校生以下は無料、保護者は1回当たり1000円、6日間で合計6000円となっております。

このほか、資料といたしまして、事業概要、事業予算書、規約等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

○清水委員 参加予定人員が40名ということであまり多くないんですけども、保護者が入った分だけ子どもたちが入れないということがないようにしなくてはいけないかなと思うんですけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長 この資料の上では特に記載はないんですけども、保護者の方は申し込まれるケースは少ないみたいで、主に子どもの方ですね。小学生ですと、当然1人では来ないで、保護者の方が同伴するんですけども、後ろのほうで見ていたりということで、実際に保護者が参加するということはそんなに多くはないみたいです。そういった意味で保護者が入ることで子どもが入れないということはあまり考えられないと認識しております。

定員40人になっておりますけれども、多少オーバーするぐらいはという柔軟性もあると聞いていますので、そのところは問題ないかと思えます。

○清水委員 わかりました。原則は子ども優先という考えでよろしいということですね。

○坪井委員 これは6日間設定されているんですか。AクラスとBクラス、どちらかに入って、6回けいこを受けられるという意味なんですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりで、6回受けられる。6回で1セットという形になっております。

○坪井委員 これはただ参考のために伺いたいんですが、この方は日本の方なんですか。日本の古楽器としての小鼓をなさる。

○教育総務課長 出身は日本国内の方という情報は持っております。

○丹羽教育長 プロフィールのところに山口県生まれと書いてありますね。

○坪井委員 お名前は日本のお名前ではないかもしれないですね。芸名とかじゃなくて。

○教育総務課長 そこまで確認はしてないんですけども、芸名を使うこともあるのかもしれないなと思っております。

○坪井委員 こだわるんじゃなくて、日本人じゃなくて、こういう日本の古典音楽を広めてくださる方がいるというのはすごいなと思ったという意味です。そういうことはあまり宣伝されてない、そのところをあまりアピールされてない感じがしたんですけど、そういうことはお聞きになっていらっしゃるんですね。

○教育総務課長 プロフィールのところで山口県生まれと書いてあるので、基本的にはずっと日本

にいらっしゃる方なのかなという認識はありましたけれども、そこまでは細かくは調べておりませんので、申しわけありません。

○福田委員 今さらなんですけど、小鼓というのは能のポンポンでいいんですよね。

○教育総務課長 おっしゃるとおり、能とかで使うものです。

○坪井委員 歌舞伎とかで三味線などと一緒にはずらっと並んでいる中に必ずいますね。

○福田委員 大鼓というのもあるんですね。

○坪井委員 大鼓というのは脇で。

○丹羽教育長 ほかに、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

そうしたら、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 そのように決定させていただきます。

### 第53号議案 「被災地支援イベント ピクチャーブックヒーリング—絵本と音楽のコラボレーションイベント—」の後援名義の使用について

○丹羽教育長 それでは、次に移りまして、第53号議案「被災地支援イベント ピクチャーブックヒーリング—絵本と音楽のコラボレーションイベント—」の後援名義の使用について」でございます。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第53号議案、「被災地支援イベント ピクチャーブックヒーリング—絵本と音楽のコラボレーションイベント—」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義等申請書をご覧ください。

申請団体は、立命館大学人間科学研究所でございます。

代表者は、増田梨花でございます。

事業名は、被災地支援イベント ピクチャーブックヒーリング—絵本と音楽のコラボレーションイベント。

実施は、令和6年12月14日(土)を予定しております。

実施場所は、文京学院大学本郷キャンパス地下1階仁愛ホールでございます。

本事業は、文京区の児童・生徒やその保護者に被災地支援イベントである本活動を知ってもらい、今後起こり得る震災への意識を高めることに寄与することを目的としております。

対象は、幼児、児童・生徒、学生及びその保護者でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○福田委員 座組みがよくわからなかったんです。申請者は立命館大学で、共催が文京学院で、後

援が京華学園。これはどういう経緯でこういう座組みになっているのかなというのを教えていただければ。

○教育総務課長 まず、共催の文京学院は、会場を文京学院の本郷キャンパスを使用するということが共催になっております。京華学園につきましては、後援ということで後押しする。具体的な事務を担うわけではないけれども、賛同の意を表するということが後援という形になっております。ですので、これもあくまで後援ということで、教育委員会が後援をするのと同じようなものだと理解しております。

○丹羽教育長 資料の2ページ目が、「協賛」になっていますね。資料にそごがあります。

○教育総務課長 こちらは資料にそごがあるんですけども、確認したところ、我々の感覚では後援というもののイメージであるということがわかっております。申しわけありません。資料の言葉が違ってしまっておりますが、後援という趣旨でご理解いただければと思います。

○福田委員 何でそう思ったかという、事業予算書を見たら、収入、募金と書いてあったので、協賛と後援って何だろうなと思っていたんですけども、基本的には、京華学園さんが特にお金を出すとか、そういうことではないという理解ですね。

逆に、この募金って、本当の募金ですか。

○教育総務課長 募金につきましては、例えば被災地出身の方が経営されている企業といったところを中心に、民間企業等から募金を集めるということと伺っています。

京華学園につきましては、今回募金というところに含まれているということは聞いていません。

○坪井委員 この件に限らずなんですけれども、それぞれのチラシに、後援、文京区教育委員会というふうに入ったものは、学校を経由して全ての子どもたちに配られているのでしょうか。

○教育総務課長 事業者から依頼をされれば、そのような対応をしております。必ずしも全ての学校に配っているとは限りませんが、文京区教育委員会が後援をしたものについては、事業者からの依頼に基づいて学校に配っているという実態は数多くあります。

○丹羽教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

○丹羽教育長 それでは、次に、報告事項に入らせていただきますが、報告の前にお諮りしたい件がございます。

報告事項のうち、(6)「いじめの重大事態に係る対応について」となっております。

文京区教育委員会会議規則第12条ただし書には「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」と規定されており、本報告事項は個人情報に伴うため、非公開としたいと思いますが、委員の皆さん、非公開でご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 ありがとうございます。ご異議がございませんでしたので、(6)について非公開とすることに決定いたします。

(1) 令和6年9月定例議会の審議概要について

○丹羽教育長 それでは、報告事項になります。本日は6件ございます。

まず最初に、「令和6年9月定例議会の審議概要について」でございます。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号をご覧ください。

先日行われました9月議会の文教委員会、資料第1号がその案件の一覧になります。内容といたしましては、議案が1件、報告事項が、その議案を含めて8件という形になっております。

議案1件につきましては、文京区立認定こども園元町幼稚園の開設についてということで、資料第4号がこれの関係になっているということでございます。

そのほかの報告事項につきましては、子ども家庭部から3件、教育局から4件という形になっております。

教育局の報告事項につきましては、いずれも、前回までの教育委員会において報告済の案件となります。

次のページが、文教委員会の定例資料となります。こちらにつきましては、9月の教育委員会のときに参考資料としてお配りしたものと同一内容となっております。

次のページからが、一般質問に対する教育長答弁になります。今回は質問が全部で80件ございました。主なものといたしましては、教育現場における現状の課題認識あるいは教育改革について、それから学校改築等の施設整備について、図書館について、外国籍児童の増によるコミュニケーションについてなどがございます。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

資料第1号につきましてはの説明は以上です。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○坪井委員 この子ども家庭部子育て支援課の資料は、教育委員会で以前配られていたでしょうか。

○教育総務課長 こちらにつきましては、現時点ではまだ教育委員会のほうには配られたということとはされてないんですけども、これから策定の作業がいろいろ進んでいく中で、適切なタイミングで教育委員会のほうに情報提供したいと、子ども家庭部のほうでも考えているということですので、現時点ではまだでございます。

○坪井委員 これらの資料は私たちが区民として見る方法はあるんですか。インターネットで見れるのでしょうか。

○教育総務課長 資料につきましては、インターネットで公開しておりますので、後ほど、その場所とかもし必要であれば、お教えさせていただきます。

○坪井委員 はい、わかりました。

○教育推進部長 今、教育総務課長がお答えしたとおり、インターネット等でもとれますし、この

協議会といいますか、会合ですけれども、これは公開でやっておりますので、幅広くライブでお聞きできるという形で運用しております。

○丹羽教育長 ほかに、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

○清水委員 確認なのですが、10ページの1「現在のがんの実態について」となっていて、⑬、⑭、⑰とありますが、がんの実態というのはどういう関係があるのか、ちょっと教えていただきたいんです。

○学務課長 こちらについては、質問の議員さんががんを患われているという中で、八ヶ岳高原学園に、がん治療に効能があるような温泉を掘ったらどうかというご質問をいただいたもので、がんについて全般的にいろいろご質問いただいている中で教育委員会にかかわるということで答弁したものでございます。

○清水委員 わかりました。がんに関係するような質疑はもっとあったけれども、ここでは載っていないということですね。

○丹羽教育長 1の⑬、⑭、⑰、⑱とあると思いますが、①からずっとありまして、議事録は残っていますが、最初のほうでは、例えば区におけるがん検診の状況とか、そういったことから質問が始まっていたかと思います。

○清水委員 教育委員会とすると、がん教育というのが関係するんですが、そういった質問はなかったということよろしいですね。

○丹羽教育長 はい。

ほかに、この報告事項について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

いかがですか。よろしいですか。

ありがとうございます。

## (2) 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

○丹羽教育長 次の報告事項に移りたいと思います。(2)「文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について」でございます。この件について説明をお願いいたします。

○学務課長 資料第2号に基づきまして、ご報告を申し上げます。

初めに1ページ目をご覧ください。

指定管理者は、軽井沢フード株式会社になります。

管理運営施設は、文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園です。

評価は、教育推進部に設置しました指定管理者評価検討委員会において、本年7月に実施いたしました。

評価結果につきましては、裏面の2ページをご覧ください。こちらの分野評価においては、サービス向上の有効性で「優れている」の評価となり、総合評価においても、88点中71点となり、「優れている」の評価でございました。

3ページ以降が評価報告書となっており、8ページから11ページにかけて具体的な評価項目、評価理由等を記載しているところでございます。

報告は以上になります。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。  
いかがでしょうか。よろしいですか。  
ありがとうございます。

### (3) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

○丹羽教育長 それでは、次の報告事項に移ります。(3)「令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」でございます。

○教育指導課長 資料第3号、令和6年度全国学力・学習状況調査結果について、ご報告いたします。

1 ページをご覧ください。調査の趣旨は記載のとおりでございます。調査対象は、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒でございます。

令和6年4月18日に実施し、小・中学校ともに、国語、算数・数学の2教科で実施されました。まず、小学校でございます。

国語、算数ともに全国、東京都の平均の正答率を上回っております。

課題としては、国語では、自分の考えが伝わるように書きあらし方を工夫する指導を充実させる点が挙げられています。

改善のポイントとして、作文するための条件を理解し、それを満たす書き方を繰り返し行うことが必要です。また、共同的な学習の中で、書きあらし方について話し合う場面を設定することも考えられます。

算数においては、全体として大変よくできているところですが、課題として異なる2つの情報を比較検討し、表現することが挙げられます。改善のポイントとしては、問題文に示された場面を理解し、比較する際の着眼点を示してあげることや、比較することによって見出される数値が妥当であるかについて検証させる指導が考えられます。

おめくりいただきまして、2 ページは中学校でございます。国語、数学ともに、全国、東京都の平均正答率を上回っております。

国語においては、意見と根拠を、話や文章の中で明確に分けて表現できるかについて課題があります。改善のポイントとして、話題を決め、互いの考えを伝えるなどして、話し合う活動の中で意見とそれを支える根拠を示して発言できているかを振り返る学習活動を位置づけることが考えられます。

○教育指導課長 数学においては、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題があります。改善のポイントとして問題解決の構想を立てたり、問題解決の過程や結果を振り返ったりする活動を取り入れることが考えられます。授業の中で見通し、問題解決の過程の共有、説明の場面をつくることの定着が図られます。

続いて、児童・生徒の質問紙でございます。幾つか抜粋して報告いたします。

質問番号 27、小学校「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用にしましたか」、中学校は1、2年生のときに受けた授業です。について、「週3回以上」と「ほぼ毎日」の回答を合わせると、児童は47.2%、生徒は66.4%となりました。令和5年度の回答と比

較すると。小学校ではやや低下、中学校では上昇したという結果になりました。中学校のほうは、端末の入れかえでタブレットの機能がよくなったこともあり、使用しやすくなったことが要因として考えられます。情報活用能力の育成には ICT の活用を促進していくことが必須です。区としては ICT 支援員による支援を充実し、児童・生徒の個別最適な学びを促進してまいります。

質問番号 33. 35。

○教育指導課長 この項目については、今年度新規追加項目になります。33 は話し合う活動による学びの広がりについての調査です。対話的な学びがもたらす効果について、約 89% の児童・生徒が肯定的な回答をしています。35 は、学びが次の学習や実生活に結びついているかに関する調査になります。約 84% の児童・生徒が肯定的な回答をしています。本調査結果を踏まえながら、児童・生徒の学習改善、教員の授業改善を図ることができるようにしてまいります。

報告は以上になります。

○丹羽教育長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○清水委員 27 番の質問のご説明をいただいたかと思いますが、中学校では、これが昨年度よりは、1 「ほぼ毎日」はふえているけれども、小学校では、ちょっと下がっているというデータだったと思いますが、その理由というのはお話しされてましたでしょうか。

○教育指導課長 中学校のほうは、先ほど申したように、タブレットが改善しまして、つながるようになったというところもございます。

それから、数値だけではないんですけども、小学校のほうでもかなり ICT は活用しているんですが、つながりにくいところが若干あって、そういったところは学務課とも協議しながら環境等も整えながら来年度に向けて改善をしていくというところも一つ課題かなと思っています。

あと、教員の ICT を使った指導力については、Society 5.0 のプロジェクトを行っていて、授業の改善という面では、かなり技術力は上がっているかなと指導課のほうでは捉えてございます。

○清水委員 わかりました。小学校のほうの数値が下がった理由というのはつながりにくいということですか。

○教育指導課長 それは1つとして挙げられています。ただ、授業改善という中で ICT を使うだけが授業改善ではないので、そういったところで言うと対話的な学びといったことも授業の中でかなり教員が深くできるようになってきたというところもありまして、数値だけでは見えないところもあるかなと感じております。

○清水委員 その課題解決のために、既にお話しされたと思いますけれども、それはどういうことでしょうか。

○教育指導課長 今 Society 5.0 のプロジェクトのほうで、毎月 ICT を活用した授業の改善のプランニングなどを各学校のほうに送付させていただいたり、実証授業を行ったりとかというところもございますので、そういったところを教育指導課のほうとしても推奨していきながら、ICT の活用と日ごろの授業の中のあわせ持った授業が両立できるように今後もしてまいりたいと考えてございます。

○清水委員 令和 4、5、6 と年々減っているような気がしたので、その辺がどうなのかなと思ったんですが、課題解決に向けて作業されているということで、よくわかりました。

○坪井委員 まず、小学校、算数、国語、中学校も国語、数学なのですが、表の見方が、先ほど東京都と全国と棒グラフであらわしているところが、文京区教育委員会とすると、全体的には正答数が多いようですが、0、1問から12問までは全国平均のほうが高いというふうに見える。これはそういう意味なんですか。

○丹羽教育長 3ページですか。

○坪井委員 3ページを見ていただいて、正答率のグラフがありますよね。

○丹羽教育長 これは分布ですよ。

○坪井委員 正答数の縦軸が割合。

○教育指導課長 グラフの見方は、正答数が多いほうが右側にずれているので、そういうふうに見える。

○坪井委員 1問ずつのじゃなくて15問正答した人がこれだけいるというふうに見るという意味ですね。

○教育指導課長 そうでございます。

○坪井委員 わかりました。1問、2問がそれぞれ別々に正答率を書いてあるのかと思って勘違いしました。

もう一ついいですか。

6ページの(14)ですが、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」というところの回答が、「役に立つと思う」、「どちらかといえば、役に立つと思う」という回答になっていて、ちょっと違うんじゃないかなと思う。中学校のほうは、(14)が、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」という回答になっていて、こちらはまだわかるんですけど、「先生や学校の大人にいつでも相談できますか」、「役に立つと思う」という回答は、ちょっと違いますか？

○教育指導課長 おっしゃるように、「当てはまる」、「当てはまらない」というのが、多分本来の…

…。

○丹羽教育長 これは言葉が間違っているということですね。

○教育指導課長 そうですね。言葉が適していないというふうに。

○坪井委員 本来の質問は「当てはまる」だったんですか。これだけが違うデータが入っているということですか。

○教育指導課長 国のこの資料のほう間違っているんだと思います。

○坪井委員 データは間違っていないんですね。

○教育指導課長 データは間違っていないです。文言のところなので、こちらのほうから指摘をしておきます。

○坪井委員 もう一つ、いいですか。

○丹羽教育長 はい。

○坪井委員 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という問いですが、小学生だと、令和5年にぐっと倍増しているんですね。中学生のほうも、令和5年、6年と、(25)の問いの「当てはまる」というところがグイグイと伸びているんです。これは、何か



子どもたちへの働きかけとか、教育の内容が変わってこれだけの回答の違いに出てきているということがありますか。

○教育指導課長 コロナ禍から続いている質問項目でありまして、コロナが明けて地域や学校とのかかわりが深くなったというところもありまして、例えばボランティアとか、そういったところに参加する子どもたちがふえている、そういった意識から、それから、学校の教員としても、地域に貢献することとか、地域社会から学ぶというところを積極的に指導している結果から、そういった形で伸びたんだと捉えてございます。

○小川委員 小学校の算数の結果なんですけど、正答率の高い 14、15、16 の棒グラフがとても伸びているのに対して、0 問のほうの子どもたちがいるというのがこの結果の見方かと思います。全国的とか東京都のを比べるとすごく学力格差があるようなグラフに見受けられるんです。きょう午前中の幼稚園の PTA 会長さんとの打ち合わせのときにも、小学校に入ったときから既に学力格差を感じるというご意見もございました。中学はそこまでないかなと見受けられたんですが、小学校 6 年生でこの差はやっぱり学力格差があって、授業の運営の仕方とか、フォローアップといったこととか、実際されていることがあったら教えてほしいですし、この結果を踏まえて、何かやろうとしている取り組みみたいなことがありましたら教えてください。

○教育指導課長 ご指摘のとおりだと思います。全国、東京都から比べると、文京区の場合にはかなり高い正答率というところがありますが、学力が身につけていないお子さんもいるというところで、区として、また東京都の事業としてもそうなんですけど、指導方法の工夫という改善のために、例えば算数であれば習熟度に分けた少人数指導とか、あとは、区としても確かな学力の育成事業ということで、会計年度任用職員を学校のほうに配置して、担任が全体を指導している後ろからサポートする仕組みとか、特別指導の担当の指導員を教室に配置するなど、そういったところで特別な配慮、また、学校長の経営方針でティーム・ティーチングであるとかの部分も現在行っているところで、引き続き一人一人の児童・生徒に応じたきめ細かい指導を充実させたいと指導課としても考えてございます。

○小川委員 幼稚園の PTA の方々も、小学校の中における学力差をすごく気にされているということがありますので、ぜひ引き続き支援のほうをよろしく願いいたします。

○丹羽教育長 ほかに、いかがでしょうか。もし何かあればぜひ。

これはなかなか分厚い資料だと思いますので、見ていただいて、また、ご意見とかありましたら、ぜひお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小川委員 こちらの表になっているほうの結果というのは文京区の結果だと思いますが、全国とか東京都との比較みたいものを見ることは可能なんでしょうか。

後ろのほうは全部載っている感じですかね。抜き出したものは文京区の結果だけだけれども、後ろにあるほうの結果に全部ある。

○教育指導課長 本区のものしか見ることはできません。

○丹羽教育長 東京都と全国は出るということですね。ほかの区のことには知りませんよということですね。

○教育指導課長 はい。

○福田委員 質問があまりにも多岐にわたっているので、一概に何とも言えないんですけども、これを見て、文京区の教育委員会としては今後に向けて何かあるんですかね。我々としてはこれを見てどうしようというのが。先ほどサッとおっしゃっていただきましたけど、これ見て、総論はどう判断したらいいんですかねと思って。

○教育指導課長 おっしゃるとおり、資料が膨大で、なかなか難しい問題かなと思うんですが、例えば児童の質問紙で一番初めに、「自分には、よいところがあると思いますか」とか、「将来の夢や目標を持っていますか」という部分を見たときのパーセンテージを例年比較したときに、子どもたちの自己肯定感やそういったものが上がっているか。下がっていた場合には、例えば道徳とか総合的な学習の中でどういったことが文京区の子どもたちに必要なかというところを分析したり、細かく各学校において数字が見えますので、学校長が学校経営方針にそれを中身に含ませて、来年度に向けて、この調査の分析をしながら課題に向けてという形での使用の仕方をしております。

また、教育委員会としても全体的な文京区の傾向を見て、来年度の授業にこういったことが生きるのではないかという検討をし、予算等の検討材料にさせていただいてございます。

○福田委員 放課後の過ごし方とか見ると、明らかに、6年生、読書とかいうものが多いなど。一方で満足度としては全国平均とそんなに変わらないんだなと思いつつながら。これがいいのか悪いのかわからないですけども。

○清水委員 東京都とか全国と比べることも非常に大切なんですけれども、先ほどの ICT のところもそうですが、経年的な変化がどうであったかというのは非常に大切だと思いますので、それが上げどまっているとか、あるいは落ちているとか、そういったところを改善していくということが必要じゃないかなと思います。

○教育指導課長 承知いたしました。

○丹羽教育長 ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。坪井委員、何かひっかかっているところがあれば、ぜひ。

○坪井委員 ひっかかっているわけじゃないんですけど、このごろ新聞を子どもが読まないなというのをすごく感じています。ちょうど 24 番に「新聞を読んでいますか」という設問があったんです。文京区の子どもは東京都の平均に比べると、新聞を読んでいる子は多いんだなと思ったんですが、小学校、中学校で新聞を読むことは教育の課題になっているんでしょうか。その辺ちょっと教えていただけますか。

○教育指導課長 以前、議会のほうでも話題になったんですけども、これは学校のほうでやっているんですが、各学校では、地域の新聞会社と提携をして、学校のほうに子どもたちが読みやすいように廊下に閲覧表をつくったりして、新聞が目立つような、子どもたちが手にとりやすい形の工夫はしています。また、授業の中でも、例えば国語とか総合的な学習の時間に新聞を活用した授業場面なども教員が意図的につくってやってございますので、そういったところで言うと、文京区の子どもたちは新聞に触れる機会が多いのではないかと指導課としては捉えてございます。

○学務課長 国でも計画を策定して、小学校で2紙、中学校で3紙を置きましょうという具体的な数字も出てきているところではございますので、今現在ですと、小学校にしても中学校にしても、学校によって購読している新聞がばらばらというか、少ないところもあれば、たくさんとっている

ところもあるとか、そういったところを教育委員会のほうで集約するようなことも含めて、各学校への新聞の配備を検討していこうと考えております。

○坪井委員 どの新聞ということももちろんですし、本当に子どもたちが、若い人も大人もそうかもしれないんですけど、タブレットに流れてくるところだけ吸い取ることになってしまって、世界で何が起きている、日本で何が起きている、地域で何が起きているみたいな、鳥瞰的に見る思考パターンがないなと感じていて、新聞で全体を見ていくという物の見方が本当になくなっていてなとすごく不安なので、ぜひとも横にちゃんと広がって見ていくということも教えていただきたいなと思います。親たちにもぜひご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○丹羽教育長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。何かございますか。よろしいですか。これをご覧になると本当にいろいろ思うところがあると思いますので、お気づきの点がありましたら、お寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (4) (仮称) 元町育成室の開設について

○丹羽教育長 それでは、次の報告事項に参りたいと思います。(4)「(仮称) 元町育成室の開設について」でございます。説明をお願いします。

○児童青少年課長 資料第4号、(仮称) 元町育成室の開設について、ご説明いたします。

1の概要ですが、育成室の待機児童、まだ高どまりの状況でございます。昨年、育成室待機児童解消加速化プランを策定いたしました。そのプランに基づき令和7年4月に新たな育成室を開設いたします。

2の施設概要でございます。名称が(仮称) 元町育成室。所在地は記載のとおりでございますが、元町ウェルネスパーク、旧元町小学校があった場所になります。面積、定員、開設年月日は記載のとおりでございます。

3、所在地の周辺図。2ページ目が所在地の詳細図となっております。

説明は以上です。

○丹羽教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

#### (5) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について

○丹羽教育長 それでは、次に参ります。5「文京区立図書館の指定管理者の評価結果について」でございます。この件について説明をお願いいたします。

○真砂中央図書館長 それでは、資料第5号についてご報告をいたします。

1ページをご覧ください。

1、管理運営施設及び指定管理者につきまして、小石川図書館外4施設の指定管理者は、株式会社図書館流通センター。本郷図書館外3施設の指定管理者はヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体となっております。

2、評価の経過につきましては、教育推進部に設置しました評価検討会におきまして、本年7月に評価を実施しております。

3、評価結果につきまして、次のページをご覧ください。それぞれ指定管理者ごとにサービス向上の有効性、経費の効率性、管理運営の適正性について評価を行っております。また、業務の改善性については、昨年度の評価検討委員会におきまして、株式会社図書館流通センターの利用者アンケートの満足度の評価におきまして、2となったため、その改善性について評価したものとなっております。こちらにつきましては、昨年同様、利用者アンケートの満足度が施設目標とする85%を超えることができなかつたため、D評価、改善が必要であるとなっております。総合評価といたしましては、株式会社図書館流通センターにつきましては、88点中61点、69.3%となり、C評価、おおむね適正であるとなっております。また、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体につきましては、76点中57点、75.0%となり、同様にC評価となっております。

それでは、それぞれの評価のポイントについてご説明をいたします。3ページからが、小石川図書館外4施設の管理運営に対する評価報告書となります。

まず、8ページをご覧ください。評価項目の⑤「利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価が得られているか」につきまして、利用者アンケートの総合満足度の「満足」と「ほぼ満足」の合計が、全ての施設において8割を超えておきまして、一定の満足度は得られているものの、施設目標とした85%以上の水準に達しないため、4段階の評価において2となっております。

続いて10ページをご覧ください。⑩「前回の評価を受けて、適切な改善が図られたか」につきまして、改善内容の1例といたしまして、古い本が多いというご意見に対しまして、古い資料の買い換えを進めたことや、状態のよい資料を開架するよう取り組んだことが例としてあります。また、小石川図書館においては、館内がわかりづらいというご意見がございまして、そういった館内フロアの呼び方を変えた案内図の改善等を行ったということがございます。ただ、先ほどご説明いたしましたとおり、昨年同様、利用者アンケートの満足度が施設目標とした85%を超えることができなかつたため、評価は2となっております。

11ページをご覧ください。総合評価の所見といたしましては、地域のイベントや区内の児童書出版社と連携した特殊展示を行い、積極的な情報発信を行ったほか、小石川図書館所蔵のレコードを活用したイベントや、地域資源と連携したイベントなど、地域の身近な学習拠点として役割を果たしている、そういったプラスの評価の一方、改善すべき事項といたしまして、利用者アンケートにおける総合満足度について85%以上とすることを求めています。

続きまして、13ページ以降になります。13ページからが本郷図書館外3施設の管理運営に対する評価報告書となります。

まず、18ページをごらんください。こちらも評価項目⑤「利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか」につきまして、小石川図書館外4施設同様、総合満足度が全ての施設で8割を超えており、一定の評価は得られているものの、施設目標とした85%以上の水準に達しないため、4段階の評価において2となっております。

21ページをご覧ください。総合評価の所見といたしまして、人員配置において、区が求める水準を大きく上回る司書や経験者を配置しているほか、地域のイベントや地域の図書館と連携したイベ

ントなど、地域に親しまれる特色ある図書館の役割を果たしているというプラスの評価の一方、改善すべき事項として、利用者アンケートにおける総合満足度について 85%以上とすることを求めています。利用者アンケートの満足度評価につきましては、指定管理者の運営やサービスの内容について評価するものとなっておりますが、一定、施設の古さとか、そういったところを評価する際の視点に含まれているところも入っているのかなと思っております。また、次年度以降のアンケート調査の表現についても工夫してまいりたいと思っておりますのでございます。

説明は以上です。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○小川委員 ご説明ありがとうございました。両方とも満足度が 85%を切ってしまった結果になっているかと思えます。説明の中にもありましたように、施設の老朽化だったり、空間の使い方というものが理由になっているのかなと思ったりしましたが、自由記述とかほかの項目からどの点が「満足」、「ほぼ満足」ではないという結果になってしまったのかという解析ができていたようでしたら、教えてください。

○真砂中央図書館長 今、委員からご指摘がありましたとおり、施設の老朽化と学習席がどの図書館においてもなかなか確保ができていないというところに対して自由意見が多いのかなと分析しております。

本来はこちらの評価というのは、サービスの内容について評価するものとなっておりますが、そこに対する評価の部分につられていたところは大きいのかなと思っております。

ただ、もう一方で、図書館の評価の仕方がほかの施設と違っている部分もありまして、ほかの指定管理施設については4段階評価をしていますが、図書館については5段階評価をしております。というのは、5段階評価の真ん中の評価として「普通」というところがありますので、今回の評価においても「普通」と回答とされた方が、Aグループのほうでは 12.7%、Bグループでは 13%という形で出ております。来年度からまた新たな指定管理期間が始まりますので、そちらにおいては、今度から4段階評価に整理をしていく予定です。そうすることによりまして、「普通」という項目がなくなりまして、「満足」か「不満」といった選択肢になっていきますので、現状 13%ある「普通」ところを指定管理者のほうでは「満足」のほうにつなげていけるような形で取り組んでいきたいというご意見はもらっているところです。

○清水委員 後半のほうは、今回は業務の改善性はなかった。去年は2以下のところはなかった。今回これが2になったということは、アンケート調査で去年は 85%以上だったけれども、ことしは落ちたということですね。その辺は老朽化がさらに進んだことなどからと考えてよろしいのでしょうか。

○真砂中央図書館長 どこの部分が今年度下がったかというところまではなかなか読み切れないところになっております。全体的に若干ずつ落ちているのかなと思っております。評価項目が総合評価以外にも、例えば接遇の評価とか施設の評価あるいは書架に対する評価、さまざまな項目でいただいておりますが、全体的に評価が落ちているのかなというのが傾向としてあります。

ただ、その根底に施設が古いところがどの施設においても目についてしまっていますので、そこが評価に影響を及ぼしているのかなとこちらでも考えているところです。

○教育推進部長 評価については、両先生方から質問がありまして、今、図書館長がご答弁申し上げたとおりですが、評価するに当たって私が座長をしておりますので、特に図書館の利用代表者の方からいただいたご意見をご紹介しますと、85%以上じゃないかというのはあまりにも基準が高過ぎるので、見直しをしたほうがいいんじゃないかというご意見が出たのはお伝えしておきたいなと思っております。

○真砂中央図書館長 今、部長のほうから話がありました評価の部分については、総務部が主宰しております指定管理者評価委員会という会議体がございます、そちらでも昨年度同様の意見が出たところです。というのが、ほかの指定管理施設が比較的80%以上としているのが多い中で図書館においては85%という高い評価を求めていますので、それについては、ほかの施設も見ながら見直してもいいのではないかと指摘が出ているところです。

こちらにつきましては、先ほどちょっとご説明いたしました来年度の指定管理期間が始まりますが、そちらの満足度の基準も見直しをいたしまして、現行85%となっているところをほかの施設同様80%に直すことによって、そこも変更していく予定も想定しております。

○坪井委員 今のように85%を80%はともかくとして、改善の余地ありと言われてもハード面だったら指定管理者はどうにもならないということなんでしょうか。つまり、指定管理者の評価というのは、次の更新をするかどうかにかかわってくるわけですね。そこで指定管理者の範疇にないハード面での老朽化と言われて、それでCとかDとかつけられた評価者はどうすればいいんだろうという気がするんですけど。

○真砂中央図書館長 まさにこの評価が何に影響しているかという、次の指定管理者の選定のときに、AまたはBをとった場合にそれが加点されていくので、指定管理者としてはできるだけ高い評価を望んでいるところです。そういった中で、施設において影響を及ぼしているのは、正直なところよろしくないことかなと思っております。

そんな中におきましても、指定管理者のほうで工夫しているところが、先ほどご説明の中でも入れさせていただきましたが、例えば小石川図書館はかなり老朽化が進んでおりまして、積層書架という昔ながらの書架がありまして、いわゆる中2階のような形で2フロアに分かれていく狭い書庫があります。そこがわかりづらいというご意見をいただいたところです。それに対して指定管理者のほうでの改善をいたしまして、フロアの呼び方を、Aフロア、Bフロアという呼び方をすることによって、利用者にとってわかりやすい表示をするといった改善を行っております。

また、本が古いというご意見も出ております。本が古いというご意見に対しては買いかえの予算の中でやっていかなければいけないので、指定管理者の範疇ではなかなかできない部分でございますが、例えば開架と閉架といったときに、開架に出す資料をできるだけ状態のよいものを出していくといった工夫を管理者のほうもして運営はしているところはございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、施設のところが評価に左右されるといけないということがありますので、総合評価の表現のところにも今年度においても、運営やサービスについて評価をくださいという表記はしているんですけど、そこをしっかりと強調するように施設の評価に引っ張られない形での利用者への案内が必要かなと思っております。

○福田委員 ほとんど満点がないというのはそういうもんなんですか。定性的に満点はなかなか出

しづらいだろうなというのはわかる一方で、「金銭の管理が適正に行われたか」というのまで3点ということは、客観的に何かミスが生じているということなんですか。

○真砂中央図書館長 こちらの評価におきましては、委員全員の合意によって評価が決まっていく評価方式をとっております。標準レベルにあるものがかなりあるんですが、それについて「優良」とまではいかない、プラスアルファのことを何かやっているかということ、そこまでは見出しにくいというところから評価としては「適当」と評価されたところがございます。

先ほど説明の中にも入れさせていただいたんですが、人員配置などにおきましては、例えば司書の割合についても区が求める水準より高い水準に置いているとか、あるいは経験者の配置も区が求める人員よりも高い配置を置いているといったところがあったんですが、両事業者ともそういったことがやられているので、これをもって、それがすぐサービスの向上につながっているかということ見出しづらいところもあって、評価としては「適当」の3になったという経緯もございます。中身が悪いというよりも、4に評価するまでの最後の1つが検討会の中では見出せなかったというところもあるかなと思っております。

○教育推進部長 福田先生おっしゃるとおりで、例えば資料第5号の2ページの「分野評価及び総合評価の見方」というところを見ていただくと厳しいんですね。Cというのは適正です。例えば先ほどあったような個人情報の保護とか、そういったものをしっかりやっても、それが適正なので、Cしかつかないという判断基準のもとでつけているところがあるので、福田先生のように厳しいなというご感想を持つ方もいらっしゃるのかなと思うんですが、たてつけがこうなので、いたし方ないということでご理解いただければと思います。

○坪井委員 そうすると、4段階になるとおおむね適正であるがBになってくるということもあり得るんですね。Cになると改善する必要がある。

○真砂中央図書館長 2ページにある5段階評価については、区全体の評価なので、ここは変わらず、このままになります。4段階評価というのはこれとは別に行っております利用者アンケートのほうは、今、「大いに満足」か「満足」か「普通」か「若干不満」、「かなり不満」、そういった5段階でやっているところを「普通」をなくした4段階評価にしていこうといったところがございます。

○丹羽教育長 ほかにありますか。

それでは、この報告事項については終わりたいと思います。

5番目まで進んだところがございますが、先ほど報告事項の冒頭で確認させていただきましたが、次の案件につきましては、個人情報もございますので、非公開ということで進めさせていただきます。

#### 第4 その他の事項

○丹羽教育長 その前に、その他の事項ということで毎回ご意見があるかどうか確認させていただいておりますので、その他の事項で何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようであれば、次の案件に進めたいと思います。

### 第3 報告事項（続）

○丹羽教育長 非公開の報告事項をもって本日の教育委員会が終わりますので、傍聴の方は、恐れ入りますが、ご退出をお願いいたします。

（傍聴者退出）

（以下、非公開）



令和6年10月22日

議事録署名人

教育長

委員